

平成20年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成20年12月10日（水曜日）

出席議員（20名）

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
3番	木村哲夫君	4番	一條光君
5番	吉岡博道君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	新田博志君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	竹中直昭君
農林課長	猪股雄一君

農業振興対策室長	府田周一君
森林整備対策室長	浅野恒昭君
商工観光課長	柳川文俊君
建設課長	早坂忠幸君
保健福祉課長	早坂仁君
子育て支援室長	早坂律子君
地域包括支援 センター所長	川熊忠男君
上下水道課長	高橋行雄君
小野田支所長	齋藤吉男君
宮崎支所長	猪股忠一君
総務課長補佐	猪股清信君
教育長	今野文樹君
教育総務課長	三嶋秀二郎君
社会教育課長	諸岡敏裕君
文化振興課長	大類恭一君
体育振興課長	三浦又英君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	鈴木裕君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木啓三君
次長	今野仁一君
主査	伊藤一衛君
主事	佐藤順子君

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番米木正二君、3番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月16日までの7日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、12月16日までの7日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。12番。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

○12番（近藤義次君） おはようございます。

それでは、通告に従って一般質問させていただきます。

最初に、災害に強いまちづくりについてということで、地震なりいろいろ災害が出るのではなかろうかというようなことが今いろいろ新聞上で論じられているわけでありまして。その点について3点、お尋ねいたしたいと思います。

最初に、高齢者ひとり暮らし及び障がい者への災害対策についてということでございますが、何といたっても一番大変なのは高齢者なり、ひとり暮らしなり、あるいは障がい者の問題だろうと思うわけでありまして。何としても家が壊れればどうにもならなくなるというのが現状であります。現在においては社会福祉協議会において、あるいは民生委員の方々、福祉課の方々において、地震があればすぐに電話してどうだというような形になるし、大地震については、社会福祉協議会に県の方から要請あるのは、各地から来るボランティア、災害出た場合に大阪なり東京なりからオートバイでボランティアの方々が飛んで来るわけでありまして。そういう人たちの指示をするのが社会福祉協議会に与えられた任務であります。その他の一切の個々の対策については役場の方でやらなければならないというふうになっておりますので、この辺についての災害対策についてお尋ねをするものであります。

次に、2点目であります。町内に橋、国道を含んでも小野田、宮崎には鳴瀬川、あるいはいろいろな川にすごい橋が、多数の橋がかけられているわけでありまして。災害時に果たしてその橋が大丈夫なのかどうか、橋が壊れればこれはどうにもならんというのが今の災害時の状況でありますので、この辺についての状況等についてお話をいただきたいと思っております。

次に、消防団活動への期待でございますが、何としても災害が出れば消防団活動を期待する以外にはないわけでありまして。消防団、各部落で今定員割れというような状態の中で、やっぱり消防団の充足なり、あるいは消防団の充実ということもなってくるだろうし、これは広域消防の中新田消防署を中心とした消防体制の確立ということにもつながってくると思うわけでありまして。当然、消防、警察署、役場、社会福祉協議会というような体制の中で、しっかりした連携のもとに進まなければならないわけでありましてけれども、何としても消防団活動、そして中新田消防署の町の中心地における広域消防を中心とした今後の進め方等についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、人事評価制度についてでございますけれども、今、導入に対して役場内でいろいろお話し合いを進めているようでございますが、人間の人事を評価するというのは大変難しいものだなというふうに私たちは考えているんですが、どのような評価の仕方をするのか。人間の評価というのは大変難しいので、当然私たちは、私を含めて役場の職員でも、やはり自分の

生活を守り、家を建て、家族を守り、当然精いっぱい一生懸命やっているのだから百点満点で毎日働いているんだらうというふうに私は理解をしているわけでありまして。その人間を一人一人評価する、これはなかなか大変なことで、この辺についての今後の町長の考え方についてお尋ねをいたしたいと思うものであります。

次に、財政の問題でございますが、新年度に向けて財政状況についてということで、財政状況については決算の賛成討論でも述べたとおり、いろいろよくなっている中で大変厳しいということは御存じのとおりでございますが、町長として新年度に向けての財政の考え方、どういう方向づけなり、あるいは現在の財政を踏まえて新年度でどういう方向で進めるのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。

以上、3点についてお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

きょうからの12月の定例会、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

最初の近藤議員からの御質問、3カ件についてお尋ねをいただきました。いずれも町にとりましての大事な問題でございますので、ひとつしっかりとその方向を検討させていただくということで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、災害に強いまちづくりについてということでございます。御案内のとおり、ことしの6月14日でございますけれども、岩手・宮城内陸地震が発生をいたしまして、県内はもとより各地に大きな被害をもたらしたわけでありまして。幸いにして面的、人的な被害においては我が町においては大きな被災に至らなかったと、幸いというふうに思っておるんでありますけれども、近い将来発生が予想される宮城県沖地震に対する備えということで、これまでも大規模な町を挙げての総合防災訓練を実施してまいっておりますし、その訓練に際して地域防災の対策上、議員各位及び行政区長などから住民に関する情報を提供していただきたい旨の要請というものもあったわけでございます。町としても、これにつきましては「（仮称）災害台帳」というようなことで、非常に個人情報保護の観点から難しい問題もあるわけでありましてけれども、何とかこういう場合に備えての対策として、これを整備してまいりたいというふうに考えて、今その作業にかかっておるところでございます。

そういうことで、高齢者、あるいはひとり暮らし、障がい者が一番災害に遭った場合に被害に遭う危険率といいますか、高いということは御案内のとおりでございますし、質問の趣旨

は、そういった災害があった場合に全国からボランティアが来ると。そうした場合にどういう体制をとって、その円滑な救援、あるいは復旧に向けた動きをしていくんだということでございます。

その際の大きなマニュアルというのは町として十分であるかと言われれば、先ほど申し上げました総合防災訓練等においてその意識を涵養、高揚していくということにおいてだんだん高まってきているとは思っておりますけれども、まだ、いわゆる各行政区ごとに自主防災組織を立ち上げて対応していくという大きな目標を持ってやっているわけでありまして、この組織率を申し上げますと、79の行政区中46、去年は33でございましたから昨年度より13の行政区がプラスされておるわけでありまして、全体として58%の組織率ということに相なっておるわけでありまして、できればこれを早い時期に100%にしていきたいというふうに思っております。

自主防災組織の重要性につきましては、先般全国の砂防大会がございましたが、その席で栗原市長ほか1名がその事例の意見発表をいたしました。災害を受けての自治体としての対応、これをどういうふうにして、実際にしたか、あるいは課題はというようなことでの意見であったわけでありまして、幸いにして自主防災組織が機能したということで、その重要性についての陳述をしたことを聞いてまいりました。

そういうことからしても、ぜひこの組織が一時的に万が一あった場合の対応する第一歩が、初動に係るものがここにあるということで、これに全力を挙げて今組織をつくることに周知をしているということでもございます。その中で次の展開として、被害に遭われた方の救出等につきましては、実際問題そういうことになった場合には国、あるいは県の組織立った系統に基づいてマニュアル、これに従って迅速に行動していくということになるわけでありまして、常に町としてもそういう場合を想定しての訓練をしていかなければならないと、現在もそういう方向に向けて、その連絡方法から始まるマニュアルについて検討しているところでございます。

次に、町内にある橋、これについてお尋ねがございました。災害時に我が町の橋梁は大丈夫なのかということでございまして、加美町における橋梁の数ですけれども275ございます。そのうち15メートル以上の橋というのが52橋となっております。15メートル以上につきましては、平成19年度から橋梁点検を実施中でございます。平成22年度までに終了する計画でございます。この計画結果、この点検を踏まえて平成26年度から長寿命化修繕計画というものに位置づけられた予防的修繕及びその後のかけかえのみが補助対象となるわけでありまして、平成23年度から平成24年度にこの計画を策定して、平成25年度から計画に基づいた補助申請を行うとい

う予定になっておるところでございます。

災害時に心配がないかということの質問でございますけれども、本年9月の決算議会において示しております主要施策の成果に関する説明書にも示してございますけれども、平成19年度、昨年度中に実施した10の橋につきまして、最も低い健全度の数値が供用に問題がない58との結果でございます。その他の九つの橋についても60ないし92の健全度となっております。現時点では至急大規模な補修かけかえが必要との結果は出ていないという状況でございます。

また、国・県道関係でございますけれども、これは88ありますけれども、このうち15メートル以上は22橋あります。県においてこの点検を終了している状況にありますけれども、347号田川橋及び457号の鳴瀬橋につきまして今年度から橋梁耐震補強工事を実施する計画となっております。このことについて道路整備計画にいろいろ要望している中でも、このことについての返事をいただいております。万全を期して、この橋は災害にもし万一遭っても大丈夫なような、そういう確固たるものにしていただくようお願いをしているということでございます。

また、その際に消防団活動に期待するということで御質問、御意見をいただきました。もちろん消防団員の地域住民の安全安心のために活動している姿、消防防災に関する技術、あるいは災害時の消火活動、地震、風水害などいろいろな状況に際した救助警戒活動、こういったものが住民生活にしっかりと根づいておることが一番大事なことでございまして、なくてはならない重要な任務を担っておるものでございます。そんな中で、万が一の場合を想定した訓練もそうでございますし、災害に強いまちづくりのために消防団のますますの技術強化を推進していかなければならないというふうに思っているところでございます。

消防署の計画についてのお尋ねもございましたが、今大崎広域消防本部、要するに広域行政事務組合においてその計画が示されておるところでございます。要するに、これまでであった1市13町時代の消防署、出張所、分署、こういった形を整理統合していかなければならないということで、庁舎の老朽化に伴った新しい再編計画というものが昨年の3月に計画として示されたところでございます。我が町関係でございますと旧町単位に中新田、色麻を統括する中新田消防署がございましたけれども、これを新しく加美消防署として位置づけをするということ、そしてまた宮崎、小野田にあった分署、派出所を一つに計画をしているということでございます。これに伴う実施年度について、順次この計画が示されてきておるところでございます。

中新田、色麻を一つにした加美消防署につきましては、従来ですと平成25年度以降という計画でございましたが、今般の岩手・宮城内陸地震、こういったものにかんがみて、拠点となる消防署については早く整備をしてもらった方がいいのではないだろうかということで、そうい

う要望を上げておったところでございます。

今般、このことについて、要するに小野田、宮崎の計画と年次を交換する形で中新田、色麻の統合を先にするという方向性を示していただいたところでございます。場所についても大崎消防本部としての考えがあるようでありましてけれども、これから地元としっかり煮詰めた上でこれを固めていくという段階にあるということをお報告をさせていただきたいと思っております。

2番目の人事評価制度についてのお尋ねにお答えをさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、人事評価というのは人が人を評価するということ、大変難しいこと、御案内のとおりでございます。人間社会でありますから、だれしものが評価をされる場合に、よく評価をされたいというふうに思っていること、ひとしく同じだろうというふうに思うんです。しかし、なぜ人事評価制度を導入しなければならないのかということ、これは国の示している方針でもございますし、宮城県でもかなり熱心にこの問題について取り組みをして、市町村に対してもこの制度の導入をとという働きかけが強くなされてきたところでございます。

そんな中で、この背景といたしましては、公務員制度の改革大綱によって年功序列から能力・実績を重視した人事管理、あるいは給与への反映などの公務員制度改革が背景にあるわけございまして、改正予定の地方公務員法にも人事評価の実施が盛り込まれているということでございます。

本町におきましても基本的な考え方といたしまして、職員数が御案内のとおり合併時 400人おったものが平成25年度まで、10年かけてこれを 285人にしようということで、今その真っただ中にあるわけでございます。職員の数の減少の中で職員の意識改革による組織力の向上が求められているということでもあります。組織を担う職員の人材育成を図るための手段としてこの制度を考えていかなければならないという状況にあるということをお理解をいただきたいというふうに思います。

また、昇給、給与などの処遇が当然あるわけでありましてけれども、その反映については、これまで旧3町の時代から勤務評定を実施してこなかったという背景もございまして。評価をする側の訓練も、これも当然のことながらそういう訓練が今まで旧町時代を含めてなされてこなかったということもございまして。これも同時に行う必要があるということなどから試行をやっぱり続けて、何回かこういう訓練といいますか、そういったことをした上で本格実施に持っていくということだろうというふうに思います。そういう意味で先般も、11月18日でもございました

か、全職員を対象にして人事評価制度の研修会を実施をいたしました。

どういうふうにしてやるのかということでありまして、これは五つの区分に分けた評価シートというものがあるわけですが、こういったものを用いて一般職員の場合は本人の行う自己評価、そして所属長が行う一次評価、そしてまた副町長などが主に課ごとのばらつきや全体のバランスなどを調整するという事で第二次の評価というようなことで決定をするという今のマニュアルになっているんです。そういうことを踏まえて、これはだれしも、人が評価、する側もされる側もこれは大変なことだろうというふうにはあるんです。同じ家族の中でもそういうことがあるわけですが、ただ、全体として今なぜこういう時期にやらなければならないのかということになりますと、公務員に対する非常に一般住民、国民の厳しい目というものがここにあるということだというふうに思います。これを要するにしっかりと仕事をしているんだということを胸を張って言えるような、そういう組織をつくるということの背景でこういうことを導入をしなければならないということでございます。

いずれにいたしましても、これは完全なものということにはまだいかならうというふうに思っております。先ほども申し上げましたように、いろいろな試行を重ねながら、よりよい制度を構築をした上で本格導入ということにしていかなければならないというふうに思っております。御理解をいただきたいというふうに思います。

最後に、財政についてお尋ねをいただきました。新年度に向けてどういう財政状況なのかと、新年度に向けた基本的な考え方についてということでございましたが、去る9月の決算議会において近藤議員初め議員の皆様方にいろいろな御指摘をいただきました。その上でおおむね健全な方向ということで決算もお認めをいただいたわけでありまして、財政健全化法に基づく指標、これがことしから導入をされたわけでありまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、そして公営企業における資金不足比率というものでございまして、これはいずれの数値も健全化内であるということでございました。しかし、実質公債費比率につきましては、昨年度21%あったものが19.6%まで下がりました。しかし、順位づけでいきますと、まだ村田町に次いでワースト2位なんですね。そういう現実がここにあるわけです。確かに圧縮はされているんですけども、そういう状況であるということ。

それから、一番懸念しておりますことは、決算統計において経常収支比率がこれは99.7%ということで、これが非常にほかの仕事をする場合の足かせがここにあるということで、この健全化に向けて大なたを振るう必要があるというふうに思っているところでございます。

そんな中で新年度予算の編成に入っているんですけども、国においてはサブプライムローン問題、アメリカに端を発した世界的な金融の不安が広がっておりますし、景気の悪化が進んできているということを実感をしているところでございます。また、県におきましても財政危機宣言、平成11年に宮城県が宣言をしたんですけども、財政再建推進プログラムなどによって県自体が財政健全化のための方策をさまざまな形で講じてきているということ、三位一体改革による地方交付税等の大幅削減や歳出面における社会保障関係費の増大等によって財政再建がおくれているという状況にあるわけでありまして、そのため本町においても自主財源の根幹をなす町税の減額が予想されるところでございまして、地方交付税につきましても本年度、思わぬ形で追加された分もあったんでありますけれども、全体として、これから国全体の経済情勢から縮減の方向に進むのかなという覚悟をしておかなければならないというふうに思っております。

現在、各課から新年度要求が出そろってきつつありますけれども、歳入歳出、今からヒアリングが始まるわけでありまして、歳入と歳出の差額というものを要求どおりやるということになると4億円ぐらい足りなくなるのかなというような感じでありまして、そこで、この予算編成、毎年のことではあるんですけども、なおさら平成21年度につきましては厳しい財政状況を乗り切るために抑制基調の予算編成を行っていかざるを得ないということになると思っております。一つ一つの事業経費の必要性を見直して積み上げていくといった視点から、ゼロからの積み上げということでゼロベース方式ということで予算編成を行っていくことといたしております。

しかし、厳しいだけの予算ではなくて、政策的経費としても10億円程度は確保しておきたいなというふうに思っております。総合計画の実施、あるいは公約について実現を図っていく、そういう余裕を持ちたいものだというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、最小の経費で最大の効果を上げる、そういう予算にしていきたいというふうに思いますので、一層健全化に努めていくという決意を申し上げて答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 12番。

○12番（近藤義次君） 災害に強いまちづくりについては、いろいろ町長の詳しい答弁をいただきました。なお、消防署の問題についても、住民との話し合いの中で消防署の位置を決めていくというような話し合いでありますので、その辺についても町民が大変心配しているところでございますので、その辺よろしく願い申し上げたいと思うわけでありまして。

財政の問題でございますけれども、町長、やっぱり加美町というのは宮城県で一番広いわけですね。やはり同じ人口規模で宮城県で一番財政が悪い、あるいは老人が多い、福祉の人間が多い、教育委員会の人間が多いと言われても、やはり小野田、宮崎、中新田という一つの圏いがある中で、これを全部解くというのはやっぱり10年ぐらいかかると思うんですよね。やはりそういうこと考えから言うと、簡単に全国の平均から見た総務省なり、あるいは厚生労働省あたりの統計から見た上での行政を評価されるのでは、これは困ったものだと思うんですよね。富谷は仙台に近くて面積狭くて、月給取りばかり多くて源泉徴収で間に合うと、つくるのは学校とごみ処理場さえつくってればいいというところと、山の中の限界集落を何とかしなければならぬというのを10も20も持っている町と、やっぱりその辺の考え方が随分違うと思うんですが、町長として新年度予算に向けて経常経費を図る、あるいは計画の工事もあろうかと思いますが、実際町長となって新年度で何億ぐらいの金を使って、おれはこれをやるんだというような金と政策をお尋ねしたいと思うんです。それについてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘をいただきました。全くそのとおりなんです、背景は。そういうことで我が町の特異性をこれ出してやっていくということ、特色あるまちづくりをとということですから、当然そういうことを頭に入れて、施策としてしなければならないことはきちっと柱をつくって、それに予算を当然盛り込むということにしていきたいというふうに思います。いずれにいたしましても、町のじゃあお金はどういうふうにしてこの予算つくられるのかということになりますと、少なくとも地方交付税は今年度平成20年度で63億円ぐらい、割合からすると48%くらいだというふうに思いますけれども、これにかかる比重というのが、これまでもそうでしたけれども、これからは割合からすれば非常に大きなウエートを占めていくということでもあります。

いろいろな言われ方あるんです。三位一体改革、小泉改革で地方はすっかりパンクしたというようなことに、言うなれば簡単な押しつけ方はそうだろうというふうに思うんですけれども、国全体としてこれを、国の財政も立て直すという方向からしてのことであるというふうな理屈をつけられれば、それとどういうふうに折り合いをつけるかということになるわけでありませう。あるんですけれども、いずれにいたしましても道路の特定財源、ことしの4月も大騒ぎしたんですけれども、結局もとに戻すというようなことになりましたけれども、一月だけのことで済んだからよかったんですけれども、あの問題も結局は自分の、要するに一般財源化しているんですから、加美町の場合は、それがばあになるということになると大変な、ちりば

められた予算をもう一回もとに戻す作業というようなことになるわけですから、そういったことを含めて苦勞の多い1年であったというふうに思いますし、しかしおっしゃるとおり、合併した町というものをしっかりと誇れるものにしていくには、じゃあどうするのかということになりますと、近藤議員御指摘のように、そういう方向性も強く決意を持って臨まなければならないというふうに思っておりますから、ひとつこれからも叱咤激励をお願いを申し上げたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。11番。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） おはようございます。

私は、通告しておりました「自立する町の政策戦略」というタイトルでもって一般質問をいたします。

ことしもあと残すところ20日足らずと、時がたつのは早いものでありまして、佐藤町政がしかれてからもう1年半過ぎようとしております。町のかじ取り役である町長が交代するということは、いろいろな政策の面で見直しをするビッグチャンスでもあろうかと思えます。町長が立候補したときに掲げた公約、あるいは初議会における所信表明、こういったものは任期中における成果目標を掲げるものでありまして、当然その実現に向けたスピードと成果を重んじる形をとらなければならないと思っております。そこで、町長公約に対する現状の成果についてどうとらえているか、まだ任期途中でありますけれども、現時点でのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、私は町長になったらこうやりますといったところで政策に対するその思いを形にあらわすには、しっかりとした財政の実態を踏まえた、地に足をつけたところでなければならないと思っております。これからの政策を展開する中であって、今後の政策財源の見通しについてお尋ねをいたします。

また、次に、行政は一言に言うると地域の公共的な課題を解決するものだと思っております。そこには条例をつくってルールをつくったり、あるいは財政的な裏づけも必要でありましょう。合併して一つの団体自治としての強化はされたと思えます。しかし、政策課題について行政と一緒に住民も向き合うという、こういった本来の住民自治のあり方については果たしてどうだろうか。行財政への整備強化、これもしなくてはならない、あるいは住民自治の確保をしなければならない、この両方に向けて、両立に向けて今後こういった取り組み方をしようとし

ているのか。以上、町長の所信をお伺いをいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 佐藤善一議員から非常に大きなテーマで町の将来を見通した、そういう観点から御質問をいただきました。自立する町の政策戦略についてということで、まず公約に対する現状成果、どのようにとらえているのかというお尋ねがございました。

早いもので、昨年6月、選挙で当選をさせていただいて就任以来1年半を経過いたしました。1年半の中でその成果を自己評価するというものはばかられることもあるわけでありまして、自分なりにこの機会に質問いただきましたから整理をさせていただいたことをまず申し上げたいというふうに思います。

就任時に公約として掲げた項目、36項目ほどございました。それについてちょっとお話を、お話というか振り返ってみたいというふうに思うんですが、最初に、情報公開を積極的に行い、ガラス張りの町政を行うという公約をいたしました。行政の情報について基本的に公開を実施しております。その方法は、基本的には掲示板、広報紙、ホームページ及び窓口での閲覧というふうになりますけれども、今後はインターネットを通じた情報提供、情報収集が中心になると思われまして、そのための双方向のシステムの整備に、これは若干課題があるわけでありまして、これによって行政の説明責任を果たす上でかなりの力を発揮してくれるものと思っております。また、今年度から町長交際費の支出基準を定めて削減と公開を実施しておりますので、積極的な情報公開を進めてまいっておるところでございます。

次に、地域審議会などからの提言を尊重し、住民総参加のまちづくりを推進するという公約をいたしました。御案内のとおり、地域審議会は合併後のまちづくりに地域住民の皆様の意見を反映する目的で組織されているものでございます。その提言を尊重しながらまちづくりを進めておるわけでありまして、現在、地域審議会では協働のまちづくりをテーマに検討をさせていただいております。佐藤善一議員にも宮崎地区の委員として参画をさせていただいて御意見をいただいております。言うなれば、この提言を踏まえて住民総参加のまちづくりを推進してきているということでございます。

次に、町長給与の20%削減を第一歩として聖域なき財政再建を図るという公約でございましたが、去年の6月就任早々に、これは私のみならず副町長、教育長の給与の削減ということで実行をさせていただいております。さらなる健全化に向けた財政施策といたしまして、歳入の確保と歳出の抑制に尽きるわけでありまして、歳入につきましては収納率の向上、ある

いは各種の使用料、手数料の見直し、町有遊休地の処分等に着手をいたしております。歳出につきましてもは人件費の抑制、施設の統廃合、事業や補助金等の見直しなどを実施をさせていただいております。

また、プライマリーバランスの均衡を崩さない財政運営を行うというようなことでお約束をさせていただきましたけれども、合併当初の新町建設計画の事業展開が実施をされておりますけれども、投資的経費が大きくなってプライマリーバランス、これは合併当初、多分に町債などの借金を除いた歳入と過年度の借金の元払いを除く歳出の比較、プライマリーバランスでありますけれども、若干赤字になったこともありましたけれども、平成18年度から黒字に転じております。健全な財政運営ということになっておりますけれども、今後も自主財源の確保と一般財源の削減、町債発行の抑制を図りながらプライマリーバランスを崩さない運営に努めてまいりたいというふうに思います。

次に、災害に強い体制を構築するという公約をいたしました。災害に対する備えとして地震時の家具転倒防止事業、あるいは総合防災訓練などに取り組んで災害時の協力の協定も締結をさせてもらってきたところでございます。さらに、平成18年度から全行政区を対象に防災訓練を実施し、災害協定も建設業、食品、食料品、物資供給など10事業所とこれを締結をしております。今後とも防災意識の高揚と自主防災組織の組織化につきまして全行政区に広げることを目標に災害に強いまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

また、延長保育、学童保育を充実させるという公約でございましたが、今年度から町内の保育所及び宮崎地区の幼稚園で延長保育を実施をいたしました。さらに、次年度から小野田地区の幼稚園でも実施する予定でございます。さらに、学童保育も児童館等を中心に3地区で実施をいたしておるところでございます。また、子育て支援に関連して、現行7歳児までの乳幼児、児童の医療費無料にしておったんですが、これを小学校修了時まで拡大するという約束でございましたけれども、今年度からこれを小学校修了時までには改正をして医療費の無料化の助成を行ったところでございます。できるだけ親の経済的負担の軽減を図って子育てしやすい環境をつくるということに努めてまいりたいというふうに思っております。

このほかいろいろ皆お話をすればよろしいんですけれども、商店街の関係におきますとポイントカードの導入を検討をするということをしましたけれども、これも10月から三つのポイントカードといいますか、3地区共通のカードを導入して公共料金、これ税金に使えるものということでやらせていただきました。既に7名の方が利用をされているという報告を受けておりますし、役場内にハローワークを設置して雇用の促進を図るというようなことをお約束しま

したけれども、これも10月1日から無料職業相談所を開設をいたして、11月までに93名の方が相談に来られたと。そして、そのうち10名の方が新たに就職をされたということで、その成果は出てきているものと理解をいたしております。

一番大きなことと思っておりましたのは、県、大崎市などと連携をした企業の誘致を図っていくというお約束をいたしましたけれども、御案内のとおり、10月1日に小林機械とその協定を結びまして、雁原工業団地に立地が決まったということでございますし、そのほか土づくりセンターを核とした地域循環型農業を推進するというお約束も今現在進行中でございますし、安心安全の観点から小・中学校通学バスを充実させるということにつきましても、平成24年度から小野田地区の月崎、下野目と宮崎地区の根岸、本郷、柳沢へのスクールバスの運行を実施をいたしてもおります。

一体感のある加美町を醸成するために4年に1回、加美町オリンピックを開催するということは、既に10月13日に実施をさせていただいたところでもございます。

民間活力を積極的に導入する指定管理者制度の推進ということでは、164の公の施設のうち40施設で導入をしているということでございます。今年度からさらに11施設が新規導入を予定をしております。今後も計画的に導入を図っていくということを申し上げさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても公約に対比するということが、これは自己評価といえますか、ある面では当たり前のことをやっているということもあるわけでありましてけれども、そんな中でいろいろ御心配をいただいている中で、おおむね方向としては、その事業の評価をさせていただいているのかなというふうに思っておるところでございます。

次に、自立する町の政策戦略における政策財務の見通しはどうかということの大きなテーマをいただいておりますけれども、政策財務ということでございますけれども、これはいわゆる予算がこれしかないから、この予算内で政策をつくるというような財政から政策を考えるのではなくて、政策の発想が先にあって、その政策課題に財政を充てていくという考え方であるというふうに解釈をするものでございますけれども、現在、平成21年度予算、今編成中でございますけれども、これまで行ってきた一律何%削減といった予算編成方式から、一つ一つの事業に着目して、その事業の必要性、費用対効果、緊急性などのこういう視点を見直して一から積み上げていくといった、いわゆるゼロベース方式から予算編成を行っていくということにしておるところでございます。

あわせて、これまでスクラップ・アンド・ビルドと言われたように何かを壊して新しいもの

をつくるという考えから、ビルド・アンド・スクラップという考えを編成方針に入れておりません。これはスクラップ、つまり壊すことが最初にあるのではなくて、ビルド、政策として新しいものをつくるという発想を最初に持つてくるという考え方で、これは御質問の政策財務に通じるものではないのかなというふうに考えておるところでございます。

今後とも私の公約の大きな柱であります行財政改革を引き続き進めるために、無理、むだを省いて効率的な行財政の運営に努めてまいりたいものだというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

また、その一方で、これ非常にまだまだ議論を深める余地があるんだろうというふうに思いますけれども、住民自治の確保を反面どうやって進めるのかという大きな課題があることも十分認識をいたしておるところでございます。だれかがするだろうという、それはもう行政にお任せすればいいんだということの風潮というか、そのなれ、なれ、慣性ということになるんでしょうか、これまできたものを、これをもう一回見直していくということの今大事な時期に来ているのかなというふうに思います。そこに住んでいる人がその地域というものを一番やっぱり知っているわけですから、その中で地域の問題、課題について自分たちが何ができるかということをもとに考えていただくということを一義的に、そして個々の問題についての必要なものについて行政と協力して問題を解決していくという、そういうことが地域を住みよくするための第一歩だろうというふうに思っております。地域全体の価値というものは地域の愛着があって初めてそれが形として出てくるんだろうというふうに思います。いろいろな地域からやることも頭に置きながら現在の地方自治、加美町の単位でこれを進めていくということ、こういったものについてのいろいろな投げかけ、あるいはそれを打ち返すというか、相互の協調関係、そういったものをしっかりと構築をしていく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、地域の課題を迅速かつ効果的に解決できるそういう仕組みを構築していくことが必要であるというふうに考えております。町におきましては、合併の指針でございます新町建設計画には住民主導のまちづくり、総合計画には住民と行政の協働による自立する町、行政改革大綱には参画協働、町民と行政の協働関係の構築というものを掲げております。これを積極的に推進していくことが肝要なことだというふうに思っております。

いずれにいたしましても、佐藤善一議員常々おっしゃっております、この地域の課題というものをごらないうふうにとらえてまちづくりに反映させていくかということでございますけれども、いろいろな協議を、議論をさせていただく中で構築をさせていただきたいと、実のなるものにしていくためにこれからも御理解をいただいて御協力を賜ればありがたいというふうに

思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 先ほどの質問者の答弁にもあったんですけども、財政健全化法に基づく町の財政は安全圏内にあるということでありまして、会計の性質の違いによってちょっと問題も、問題といたしますか、把握できない部分もあろうかと思えます。例えば老人保健特別会計においては、厚生労働省の制度運営によって国保負担金の交付時期が年度にまたぐもの、あるいは工業等造成事業特別会計においては、実際に販売するまでかなりの年月がかかっているわけですね。そういった場合、固定資産と流動資産の切り分け、こういった部分が難しい部分もあろうかと思えます。それは別として、本題に入って質問していきたいと思うんですが、我々議員も町長も1期4年という任期があるわけですね。そして終わりもあります。しかし、財政は休むことは許されないわけでありまして、絶えず荒波に向かって前進を続けていかなければならないという状況であります。そうしたことを考えますと、それゆえに中長期的な課題につきましては、専門性の視点から職員による政策形成、そういったものを継続的に行う必要があろうかと思えます。そのためには若い人材をしっかりと育成することがとても大事なことだろうと思えますが、この点についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 財政は将来にわたるこの地域、町の単位であっても、一つの家庭と同じように今だけよければいいということにはならないということで、御指摘のとおり財政は休みがないんだということで、今のことだけではなくて将来にわたることをしっかりと構築をしていくということ、これは家庭内における代がわりと同じようなことになるだろうというふうに思っております。そういう意味で中長期的に継続的にこれをしっかりと固めていく、そのための若い人材を教育・養成をしていけという御提言、まさしく私もそのとおりだというふうに思っております。御意見を踏まえて反映させていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 今行政改革真っただ中でありまして、予算や定員、あるいはこの組織を簡素化して減量経営、これが通常に行革なわけでありまして、ただ、高齢者に対する福祉関係なんかは新しい仕事がふえて削減どころでない部署もあるわけですね。そして、この税収の落ち込み、そしてまた分権絡みの仕事がふえると、こういった状況の中で従来の行革だけでは、それが悪いというわけではないんですけども、なかなか明るい展望が開けてこない

のではないかなと思っております。そもそも行革とは一体何なのかということになるんですが、予算や人員や組織のやる気だけでは、そこにはどうしてもその場しのぎになってしまう部分もあろうかと思えます。そこにはやっぱり将来のあるべき町の姿、ありたい姿をしっかりと描いて利害調整にまで切り込みをかけた行革をやる必要があると思っております。つまり、行政も住民もともに汗を流す、そういった住民自治の意識向上、これを明示しなければならないと思えますが、この件についてどうお考えでありますか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 先ほども申し上げましたけれども、その地域のこと、あるいは町という単位でも同じなんですけれども、これどうやってじゃあこの町をつくっていくのか、その地域をつくっていくのかと、突き詰めていけば自分たちの一番身近なところは、じゃあ町がそこに行って、はい、ばらばらこうやって、マニュアルがこうだからこうやりなさいというようなことで動くものでもないんですね。ある面で、これは国から一律にこうというようなことで、はい、このことをこのマニュアルどおりやりなさいということで町においてくることも、これまでまああった事例があるわけです。しかし、それはちょっと違うよというようなことは、どの町でもその事情があるわけですから当然そういうことがあるんですね。ですから、それは要するに裁量権というか、そこに住んでいる人たち、あるいは相互に生活をしている町単位にそれをゆだねてもらおうということ、それでその方向性はきちっとつけていくということであればいいなというふうに、今もいろいろな問題、福祉の問題、あるいは道路行政などなどについて感じていることでもあります。そのことと同じように町における地域、行政区単位、地域社会においても同じことがあるんだなということを理解をしているつもりでございます。

それをじゃあどういうふうにやっていくかということで、いろいろその速度が遅いとか、あるいはもっと人的な配置が足りないとかいうような御指摘、おしかりを受けることも多いわけでありまして、しかしそういう方向を共有して、じゃあやっていこうということの気持ちの面でのつながりというもの、これがなければ進まないことございまして、今御指摘をいただいた明るい展望を持てる行政改革をということにおいては同じ御意見というか、私の考えも方向は同じであるというふうに御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） おっしゃるとおり、これからの少子・高齢化社会、どちらかというところ暗くなるんですけれども、これを前向きに生きていくためにはやっぱり地域の力がかぎを握ることになるかと思えます。つまり地域コミュニティー再生、これが町の政策対応のキーポイント

になってくるだろうと私は思っております。そのためには支え合う輪を地域内でつくる、これはただ構わないでおいてもなかなかできるものではありませんから、やはりその意識づくり、コーディネートする、そういった職員を張りつける必要があるかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 地域コミュニティの再生ということがキーワードであるということ、これも同感でございます。そして、その中に具体的に行政側に今求められている要望ということで職員の張りつけの問題がここに出てきたのかなというふうに関心いたしました。

なかなか数が減っていく中での地域コミュニティ分野の、数そのものを今まで従前どおり確保するというのも難しくなっている状況ではあります。ありますけれども、職員が数が多ければ機能するのかなというのと、またそこでちょっと工夫をすれば別な視点からも考えられる方法もあるのかなというふうに関心いたします。しかし、そういう場合もきちっと回せるというか、相対するその担当がいるということはこれは非常に大事なことで、大事なことというよりは、そういうものが基本的にそこになれば進まないことだというふうに関心いたしますので、よくこれも検討をさせて進めさせていただきたいというふうに関心いたします。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 今、来年度予算編成に入っているということではありますが、町の総合計画は基本構想、基本計画、そして実施計画といった三層構造で示されておりますが、その実施計画でありますけれども、第一線の現場の職員が改革の先にある明るい目標と、それに向けた具体的な対策を持っているのかどうか。もし、その改定作業が達成できないとすれば、どういった工夫をするかといった、こういった意識が強いか弱いかによって、これからの予算編成からゼロベースで行うという答弁もあったわけですが、こういった意識の違いによって大分違ってくると思うんですが、その点、どうお考えでありますか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的に何を指して想定をされているのか理解できないところがあるんですが、一般的にどういう職場においてもこの基本的な方向性、要するに人と接する問題からその部署における仕事の重要性、こういったものについて知らないで部署にいる職員はいないというふうに関心いたします。多少そういった面でのコミュニケーションが欠けているということになれば、これを督促してしっかり方向をつけるということにしなければなりませんし、そしてそこに実際にかかわる住民の皆さん、あるいは組織の代表の方ということになると思います。

れども、そういった方とのコミュニケーションのとり方が足りないのであれば方策を考えていかなければならないというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 私が話したのがちょっと伝わらなかった部分もあろうかと思いますが、つまり住民満足度、これと職員満足度を同時に達成しなければこの行革は進まないだろうと私は思っております。つまり現場主義ですね、現場主義に大きく改革の振り子を振ってくださいということであります。住民がおかしいと思っていること、末端の職員がここを改善したらいいのではないかと考えていること、そこにまず集中させるべきではないか。担当部署で大まかな改革案を出して、このとおりにやいなさいだけで本当に末端のかかわっている人たちの考えを十分反映された改革なのか、その点をお尋ねしているのであります。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 理解する上でちょっとわからないことは、要するに進める上での末端というのは職員のことなのか、あるいは住民の側のことなのか、よくその辺はわからないんですが、いずれにしても行政組織において、言うなれば私の考えが伝わらないというようなことがあればゆゆしき話でございますし、今議論されていることも大事なことで、職員すべからくインターネットで聞いて、あるいは見て感じていただかなければいけない話でございます。こういったことをしっかりと徹底をさせるように今後も努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 住民やそして現場職員、現場で実際に働いている人、直接的に、その仕事に向かって、そういったささやかな要望、実はこの改革とはそういった細かなことを一つ一つ解決していく本当に地味な作業だと思うんですね。改革の担い手は行革本部ではなくて第一線の現場の職員や現場の地域住民だろうと思います。そして初めてその努力だけでできなかつたら規約や、あるいは制度の見直しをする、これが本来の行革の仕事であって、削減のお経だけ唱えているようではだめだと思います。それは経費削減は大事ですよ。それ以上にもっと明るい展望を見出すには、やっぱり地域住民や現場の職員の考えなどももっと網羅してやるべきだろうと思いますが、その辺は実際やられていないというわけではなくて、特に金がない時代にそういった地域民の声、協力、そういったことがこれからの町を運営するキーポイントになるのではないかと、こういうことでもあります。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 非常に大事な提言だと受けとめて今後に活かしてまいりたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 持ち時間20分でありますけれども、そろそろ質問の核心に入ってまいりたいと思いますが、合併して5年が経過したわけでありまして、町長、一生懸命やっている姿、よく理解するわけでありまして、やっぱりいまだに支所に行ってもなかなか用が足せない、回答来るまで時間がかかる、あるいは支所では本所のやっていることが伝わってこないという声も町長が聞いたことおありかと思うんですが、そこで今、本庁舎建設問題に取りかかっているわけでありまして、私は本所というのは各地域の総合調整機能、あるいは危機管理の司令塔的な役割、また国や県の渉外を担うところに重点を置いて、支所にもっと地域振興のための権限と責任を与えるべきだろうと思っております。地域格差を底上げするただいまおっしゃった地域審議会があるものですね。もっともっとそれらを機能できるように、そして地域の問題や地域である程度解決できる、そういった政策体制、体質づくりをすべきだろうと思っておりますが、この支所機能についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 支所機能の問題ですが、これは合併の約束事から出ているんですね。合併協議会で、要するに行政の形をどうするのかということでいろいろな議論があった中で、要するに本所を当然置かなければならないし、じゃあ旧町の現実的にはこの小野田の庁舎と宮崎の庁舎が厳然として庁舎自体あるので、これを支所としてのどういう機能を持たせるかということで今の形をとってやってきたということでもあります。

その当時の大勢的な意見というのは、要するに職員は一つにして、そこで管理、それから機能を果たすのが一番いいんだという考え方が強かったように思います。そして、支所におけるその機能というのは窓口機能くらいでいいのかというような話が大勢であったように記憶をいたしております。しかし、今いろいろな問題がある中で、今御指摘をいただいたように、支所の機能をもっと強化すべきだというような声も当時からあったことも理解をいたしておりますけれども、これをそれならもとのように旧小野田、宮崎の役場と同じようなことにできるかという、なかなか現実的にそこに戻すのは難しい、本来、ここを踏み出したところの意思と反することになるということになると思います。

しかし、そこで私が選挙のときに約束いたしたのがワンストップサービスということで、支所に行ってもそこですぐ、どこに言えば話が通じるかということができるようなシステムをとということで、これを徹底するよということにさせてきたこととさせていただきます。その中でまた問題があるということであれば、これはしっかり検証して考えなければならないというふうに

思っております。

いずれにいたしましても、この権限というのは、じゃあどこまでその権限が可能なのかということになりますと、今の要するに職員の削減が進んでいる中でどういうふうに機能させることができるのかと、そこに要するに住民にとっての支障というものはどこまであるのかということも含めて検討しなければならない問題だというふうに思っております。

○議長（米澤秋男君） 11番。

○11番（佐藤善一君） 私は合併前のように職員を導入したらいいのではないかとっているのではなくて、数少ない職員でもある程度の用は足せるオールラウンドプレーヤー的な、あるいは置けない部署関係のものはリリースマン、パーサー的な役割を果たす、そういった人材を張りつけていただきたいということを言っているのであります。さらにコミュニティー再生に向けたまちづくりに全力投球されることを望みまして終わりたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。